

派遣先所属 福島県農林水産部園芸課
氏 名 花田 心平 (はなだ しんぺい)
派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先である園芸課は、福島県の果樹・花き・野菜等の生産振興を主な業務としています。なかでも福島県の特産品である「あんぼ柿」の産地再生に関する取組は重要課題の一つに位置付けられており、私も主にこの取組に従事しています。

福島県は歴史あるあんぼ柿の産地であり、全国的にもブランド品として知られていますが、東京電力福島第一原発事故による放射性物質の影響により、加工自粛を強いられてきました。現在では、多くの農産物で出荷自粛等が解除されていますが、あんぼ柿の場合、その生産過程で乾燥を行うので放射性物質が濃縮され基準値を超過しやすく、主産地である伊達地方では現在も加工自粛を要請されています。

あんぼ柿が生産できない状況が続くと、生産者の意欲が減退し、産地が衰退してしまうことから、加工自粛がかかっている状況でも安全なあんぼ柿を出荷できる体制の構築が必要でした。そこで、平成25年度に原料となる柿の放射性セシウム検査を実施して安全な柿が収穫できる「加工再開モデル地区」を設定し、加工可能なほ場を特定しました。さらに、出荷前には、全てのあんぼ柿の放射性セシウムの検査が可能となる、非破壊検査機器を開発・導入し、全量検査した上で検査済みシールを貼った安全なあんぼ柿製品だけを出荷する体制を構築することで、3年ぶりに出荷再開を果たすことができました。



検査済みシールが貼られたあんぼ柿

今年度は平成 25 年度の取組を引継ぎ、生産量を昨年の 200 t から 700 t まで拡大することを目指しています。そのためには、昨年の経験と実績を活かし、安全性を維持しつつも無駄を省き効率的に安全なあんぼ柿だけを出荷できる体制づくりに取り組んでいます。今年度はこれまでに 10 回の会議を開催し、原料となる柿の放射性セシウム検査の方法やあんぼ柿製品を検査するための非破壊検査機器の追加導入、安全なあんぼ柿を生産するための農業生産工程管理（GAP）の見直しなどについて関係機関と検討を重ねてきました。

その結果、加工再開モデル地区は昨年の 23 地区から 61 地区に拡大し、非破壊検査機器も昨年の 12 台に 10 台を追加して計 22 台になり、生産拡大に向けて着実に前進してきました。



関係機関と検討を重ねた会議

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

柿のは場における放射性セシウムの自然減衰により加工再開モデル地区は拡大していますが、まだ一部には放射性セシウムの影響が大きい場所があるため、加工再開できない方もいます。

加工再開できる方からは今後のあんぼ柿生産に向けた意気込みが感じられる一方で、加工再開できない方からは落胆の声が聞こえます。また、何年も加工自粛している間に気力が衰え、加工再開できるほ場があるにも関わらずあんぼ柿生産に取りかかる気になれない方もいます。

こうした方々の姿を目の当たりにすると、一日も早く震災前の産地の姿を取り戻さなくてはならないと強く感じます。